

オンライン開催

食品表示制度講習会

～正しい食品表示は事業者の義務です～

食品の表示は食品を摂取する際の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に関し、重要な役割を担っています。

この講習会では、食品表示法(品質事項、衛生事項、保健事項)及び景品表示法の概要、改正点等を説明します。

受講料無料

- 13:30 食品表示法～品質事項～
沖縄県農林水産部 流通・加工推進課
- 14:10 食品表示法～衛生事項～
沖縄県保健医療部 衛生業務課
～10分間休憩～
- 14:50 食品表示法～保健事項～
沖縄県保健医療部 健康長寿課
- 15:20 景品表示法
沖縄県子ども生活福祉部
消費・暮らし安全課
～閉会～



申込期限
12/10(金)
17:00

令和3年
12/17(金)

時間：13:30～16:00
(受付開始13:00)
開催方法：zoom
定員：450名

主催 沖縄県
事前申し込みが必要です。
※「参加申込は沖縄県流通・加工推進課ホームページからもダウンロードできます。」

お申込みはこちらから



- ※テイクアウトや加工食品を容器包装に入れずに販売する場合等は食品表示法の対象外です。(例：レストランでの食事の提供)
- ※講習会に係る受講証明書等の発行は行いません。
- ※テキストは沖縄県流通・加工推進課ホームページに掲載しておりますので印刷は各自行って下さい。
- ※当日受講できない方向けに講習会当日の動画を限定公開します。その際も申し込みが必要です。

問い合わせ先
講習会事務局 光文堂コミュニケーションズ株式会社
担当：村山・宮里 [TEL:098-889-1131](tel:098-889-1131) FAX:098-835-6111

